

治山事業（公共）

【61,848(60,845)百万円】
 （上記のうち、復旧・復興対策分は4,354百万円）

対策のポイント

津波からいのちと暮らしを守る海岸防災林の復旧・再生や台風等により被災した山地等の復旧整備を通じ、安全・安心を確保します。

＜背景／課題＞

- ・東日本大震災では、海岸部の保安林に甚大かつ広域に及ぶ被害が発生するとともに、山間地でも、山腹崩壊等の被害が多数発生しました。
- ・震災による被害に加え、平成23年は、台風第6号、第12号、平成23年7月新潟・福島豪雨等により、全国各地で山地災害が発生しており、国民の生命・財産を守るため、治山対策等を推進していく必要があります。
- ・食と農林漁業の再生推進本部で決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、「津波に対する減災機能も考慮し人工盛土も活用した海岸防災林の復旧・再生を図る」とされています。

政策目標

○周辺の森林の山地災害の防止機能等が確保された集落の数を約5万2千集落（平成20年度）から約5万6千集落（平成25年度）に増加等

＜主な内容＞

1. 津波等に備えた海岸部の対策

東日本大震災で被災した海岸防災林の復旧・再生を図ります。特に甚大な被害を受けた地区については、民有林直轄治山事業を引き続き実施し、復旧・再生を進めます。

また、津波や飛砂・風害等に備えた海岸防災林等の整備や既存の防潮堤のかさ上げ等の施設の機能強化を推進します。

防災林造成事業（公共） 4,101(2,154)百万円
 （上記のうち、復旧・復興対策分は2,036百万円の内数）
 国費率：10/10、1/2等
 事業実施主体：国、都道府県

※ 上記の他、震災により被災した防潮堤等の復旧を行う災害復旧等事業として、平成23年度第一次補正予算157億円、第三次補正予算392億円、平成24年度当初予算概算決定12億円、海岸防災林の植栽等にかかる経費として、治山事業により平成23年度第一次補正予算27億円、第三次補正予算184億円を計上（いずれも内数）。

2. 集中豪雨等に対応した復旧対策

東日本大震災で発生した山腹崩壊地等における復旧整備や局地的豪雨により被災した地域等における民有林直轄治山事業の新規地区着手等緊急かつ集中的な復旧整備を推進します。

復旧治山事業等（公共） 39,481(38,855)百万円
 （上記のうち、復旧・復興対策分は1,992百万円）
 国費率：10/10、2/3、5.5/10、1/2等
 事業実施主体：国、都道府県

※ 上記の他、台風第12号等により被災した山地等の復旧を行う災害復旧等事業として、平成23年度第三次補正予算に806億円を計上。

（お問い合わせ先：林野庁治山課（03-6744-2308（直））
 林野庁業務課（03-3502-8309（直））